

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について	1
1. その他	4

令和 3 年 1 2 月 8 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年12月8日 水曜日

午後3時04分開議

午後3時29分閉議（実時間23分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. その他

- (1) 各委員会及び会派における管外調査について
- (2) 他市からの行政視察の受け入れについて
- (3) 新庁舎における会派室について
- (4) タブレット端末への各種アプリ導入等について

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	尾崎行雄君
議会事務局長	岩崎和也君

○記録担当書記

島田義信君
馬淵宗徳君

（午後3時04分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の議案26件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。本会議終了後でお疲れのところでございますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、1、付議案件の（1）委員会付託、（イ）の議案26件について御説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて行わせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、タブレット端末の委員会付託表、議案を御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

今回、委員会の付託予定案件は、予算議案10件、事件議案10件、条例議案6件の計26件でございます。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会では、議案132号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第132号の関係分、議案第139号及び140号の予算議案3件、議案第145号から同第149号ま

での事件議案5件、計8件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第132号の関係分から同第135号まで及び同第138号の予算議案5件、議案第144号の事件議案1件、議案第155号から同第157号の条例議案3件の計9件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第132号の関係分、議案第136号及び141号の予算議案3件、議案第150号及び同第151号の事件議案2件、議案第153号及び同第154号の条例議案2件の計7件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第132号の関係分及び同第137号の予算議案2件、議案第142号及び同第143号の事件議案2件、議案第152号の条例議案1件の合わせて5件でございます。

なお、議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号については、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、御覧の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 続きまして、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

定例会開会翌日の11月30日の午後5時ま

でに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付文等といたしまして、協議事項、レジュメに記載のとおり2件を受理いたしましたので、前回報告の1件合わせまして3件、担当委員会に参考までに送付させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出予定議案3件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、タブレットの令和3年9月定例会提出予定議案（一般質問最終日提出予定）を御覧ください。よろしいでしょうか。（「12月」「原稿が間違っ」と呼ぶ者あり）すみません。もといです。

それでは、タブレットの令和3年12月定例会提出予定議案（一般質問最終日提出予定）を御覧ください。

明日追加提出を予定しております予算議案1件と事件議案2件について御説明いたします。

まず、予算議案1件につきましては、尾崎財務部長より御説明いたします。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎です。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○財務部長（尾崎行雄君） 明日の一般質問終

了後の追加提出議案としまして、タブレットの
予算議案1件を予定しております。

議案第158号の令和3年度一般会計補正予
算・第9号の補正額は11億1450万円でご
ざいます。今回、新型コロナウイルス感染症対
策関連事業として11億1223万円、そのほ
か通常の補正対応分として227万円でござ
います。

まず、国の新たな経済対策関連経費としまし
て9億6803万円を予定しております。これ
は、新型コロナウイルス感染症による影響が長
期化する中で、18歳以下の子供を養育する子
育て世帯に対して子供1人当たり5万円の支援
を行います。

次に、事業者支援策としまして1億4420
万円を予定しております。これは、地方創生臨
時交付金や総合交付金を活用し、感染予防対策
を推進するための飲食店等への支援経費1億3
100万円や熊本県の新型コロナウイルス対策
の資金融資を受けている農林漁業者を支援す
るための経費1320万円でございます。

このほかの補正内容としまして、一般廃棄物
収集運搬業務委託契約訴訟におきまして一審で
勝訴の判決が出ましたが、控訴されましたの
で、控訴審に係る着手金等の経費227万円を
予定しております。

財務部からの説明は以上でございます。どう
ぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（稲本俊一君） 引き続き、事
件議案2件につきまして御説明いたします。

議案第159号・契約の締結については、八
代市坂本支所庁舎等解体工事について、契約金
1億5400万円を共生・松徳工業・トヨタ建
設工事共同企業体と契約を締結しようとするも
のでございます。

次に、議案第160号・財産の取得について
は、市内の小・中・支援学校におけるタブレッ
ト端末等のICT機器類について、取得予定価

格7844万5400円で株式会社レイメイ藤
井八代営業所を相手方として取得しようとする
ものでございます。

以上が明日一般質問最終日に追加提出を予定
しております予算議案1件と事件議案2件でご
ざいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わ
りましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、
それでは、市長追加提出予定議案3件について
の委員会付託について協議いたします。

付託はいかがでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いし
たいと思います。

○委員長（橋本幸一君） お諮りいたします。
市長追加提出予定議案3件については、委員会
付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

付託表を御確認ください。それでは、委員会
の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 市長追加提出
予定議案3件の委員会の付託先について御説明
いたします。

タブレット端末の追加議案付託表を御覧いた
だきたいと思います。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会
では、議案第159号の事件議案1件でござい
ます。

次に、経済企業委員会では、議案第158号
の関係分の予算議案1件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第158号
の関係分の予算議案1件、議案第160号の事
件議案1件の計2件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第158号
の関係分の予算議案1件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第158号の関係分の予算議案1件でございます。

なお、議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号について、次ページにそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、御覧の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、2、その他の（1）各委員会及び各会派における管外視察について御協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） 12月7日に開催されました各派代表者会において、各委員会及び会派における管外調査について御協議いただきました結果、当面の間、自粛とし、年明けに再協議するとの協議がなされております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） それでは、各委員会及び会派における管外視察については、ただいま議長からの報告のとおり、当面の間、自粛と

し、年明けに再協議するというに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）他市からの行政視察の受入れについて協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） 本件につきましても、昨日開催されました各派代表者会において、他市からの行政視察の受入れについて御協議いただきました結果、現段階においては、災害関連の視察に限って、双方の感染対策を十分行なった上で受け入れるとの協議がなされております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） それでは、他市からの行政視察の受入れについて、ただいま議長からの報告のとおり、現段階においては、災害関連の視察に限って、双方の感染対策を十分行なった上で受け入れることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）新庁舎における会派室について協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） タブレットにポップアップしてあると思いますが、本件につきましても、本日開催されました各派代表者会において、新庁舎における会派室について御協議いただきました結果、議員控室1、2、3、4に自民党の3会派、議員控室5に誠実、議員控室6に日本共産党、議員控室7に保守系無所属、議員控室8に改革市民の会、議員控室9に公明党とするの協議がなされております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま議長からの報告のとおり、議員控室1、2、3、4に自民党の3会派、議員控室5に誠実、議員控室6に日本共産党、議員控室7に保守系無所属、議員控室8に改革市民の会、議員控室9に公明党ということに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）タブレット端末への各種アプリ導入等について協議いたします。

ここで、議長より発言の申し出がございます。

○議長（成松由紀夫君） 本件につきまして、昨日開催されました各派代表者会において、さきの議会運営におきまして御意見がございましたタブレット端末内の情報を印刷するためのプリンターとの接続の件、また、それに伴うタブレット端末への新たなアプリ導入等につきましても御協議いただいたところでございます。

まず、印刷のためのプリンターとの接続につきましては、資料を各自印刷いただくことは問題ございません。そこで、八代市議会タブレット端末によるプリンター印刷についてを御覧ください。ポップアップされていると思います。

現在、各会派室に政務活動費で設置されておりますプリンターに関しましては、Wi-Fi環境が整備されていれば、タブレット端末に接続後、印刷することが可能でございます。鏡支所につきましてはWi-Fi環境が整備されておりますので、接続後、印刷することが可能でございます。具体的な接続方法につきまして御不明な点等ございましたら、事務局までお尋ねいただければと思います。

次に、タブレット端末への新たなアプリ導入等につきましては、現在、配付させていただいております端末には、原則、個別で各種アプリ

のインストールはセキュリティー保持の観点から禁止されております。しかしながら、今後、業務上必要とされるアプリの導入も考えられますので、タブレット端末へのアプリのインストールに関して、使用要領の改正も含め、何らかのルール決めが必要になるかと考えられます。

そこで、八代市議会タブレット端末使用要領の改正につきましては、八代市議会タブレット端末使用要領改正案2ページ目を御覧ください。

改正点につきまして、主な追加内容を御説明いたします。

第9条第1項に、アプリを追加する場合は、議長に様式第4号を提出しなければならない。この様式につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、第2項が、議長は、申請書が提出された場合は、アプリ導入の可否につきまして各派代表者会及び議会運営委員会に報告し、導入について協議を行う。なお、臨時・緊急を要する場合は、議長が使用期限を定め、アプリ導入の可否を決定し、後日、各派代表者会及び議会運営委員会に報告する。

次に、第3項が、議長は、インストールされたアプリがセキュリティー保持等の観点からアンインストールする必要があると認められた場合はアプリを削除することができ、インストールに要した費用は補償しないという条文の追加でございます。

参考までに、次ページに新旧対照表を添付しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

それでは、具体的にアプリ導入を希望される際の申請についての流れを御説明いたします。

タブレット端末へのアプリ追加申請フローを御覧ください。

このフロー図は、先ほど御説明させていただきました端末使用要領の改正内容を図式化した

ものでございまして、各議員からアプリ追加申請からインストールまでの流れを掲載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

次に、アプリ追加申請書を御覧いただきたいと思ひます。

本申請書につきましては、先ほど御説明させていただいておひますとおひ、アプリインストール希望時に提出いただく書類でござひます。

私からは以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいまの件について、何か御質問はござひませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、議長からですね、詳細にわたりまして各派代表者会での報告をですね、していただきました。これについては各派代表者会で慎重な審議をした中で、持ち帰りをした中で今日の各派代表者会の中で報告をし、今まとめていただいた議長の報告どおりでありますので、その前の各派代表者会では慎重審議したということですね、各委員の方々は御承知していただければと思ひます。（議長成松由紀夫君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、印刷のためのプリンターとの接続については、ただいま御協議いただきましたとおひの取扱いとすることに御異議ござひませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、タブレット端末への新たなアプリ導入等につきましては、ただいま御協議いただきましたとおひ、タブレット端末使用要領を改正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにござひませんか。

○委員（大倉裕一君） このタブレット端末のほうに入力をしていくという機能があつたんですけど、メモ取るのがキーボードがあつたほうがいいということで、早速もうキーボードを利用されてる方もいらっしゃるわけですけど、そのキーボードについてどう取り扱つかというのをこの議運の中で確認をさせていただければと思ひますけど。

○委員長（橋本幸一君） まず、これは各派代表者会の中で諮つて——。これまでの改正については各派代表者会で諮つて議運に決定するという流れでしたので、まず各派代表者会でこれを議論したほうがいいのかなど。今の件につきましては、議長はどうでしょうか。（委員大倉裕一君「ここでもいいんじゃないですか」と呼ぶ）

○議長（成松由紀夫君） ぜひその流れでお願いいたしたいと思ひます。

○委員長（橋本幸一君） この後、なら各派代表者会をまた開くですか。

○議長（成松由紀夫君） 先ほどキーボードについては各派代表者会の中で話題といたしておひますので、早速そういう御意見があるのであれば、この後、各派代表者会をまた開催して手順を踏んでいったほうがいいのかと思ひます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） 私、委員長としても、これまで先例として、いろんな改正する場合については代表者会を踏んで議会運営委員会で諮つて決定していくという、今、手順を踏んでるからですね、これからいろんなことが想定されますので、まずはその手順で全て行っていくというのが、代表者会から入っていくというのが。（「小会してくれ」と呼ぶ者あり）小会しましょうか。

（午後3時26分 小会）

(午後3時28分 本会)

○委員長(橋本幸一君) 本会に戻します。

ただいまの件について、議長としてはどのような取扱いがよろしいでしょうか。

○議長(成松由紀夫君) あくまで大倉議員の言われる決定権は議運ということではございますが、その前段に、各派代表者会で調整を行うやはり時間であったり調整であったりというのを、このタブレットについてはですね、多分これから先も使い勝手の問題、この間、私が説明したとおりでございまして、るる問題等々も出てくるかと思われますので、代表者会で調整後、議運で議決していただくというような流れでお願いしたいと思えますし、ちょっと発言の機会がありましたので、今の件も、キーボードの件であります。今日も議場内で音声等が流れるようなハプニングも起きておるようでございます。そういったところも含めてですね、代表者会で調整し、また、議運の皆様方にお諮りいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長(橋本幸一君) 山本委員、何かございませんか。

○委員(山本幸廣君) いや、ありません。今、議長の言うとおりで。

○委員長(橋本幸一君) 大倉委員、今の状況でよろしいでしょうか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(橋本幸一君) それでは、この件につきましては各派代表者会に諮って、それから議会運営委員会で協議するというところでやっしていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは、これで議会運営委員会を終了いたします。

(午後3時29分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年12月8日

議会運営委員会

委員長